

豊明市防災会議事録

日 時 令和6年3月22日（金） 午後2時00分から午後3時00分

場 所 豊明市役所新館1階会議室4・5

出席者

会 長 豊明市長

出席委員 愛知警察署警備課係長（代理出席）、副市長、教育長、豊明市消防団長、尾三消防本部豊明消防署長、愛知中部水道企業団局長（代理出席）、西日本電信電話(株)東海支店課長（代理出席）、中部電力パワーグリッド(株)名古屋支社緑営業所総務グループ長（代理出席）、東邦ガスネットワーク(株)設備部名古屋地域センター所長、愛知県尾張県民事務所防災安全課長（代理出席）、愛知県尾張建設事務所長、陸上自衛隊 第10師団 第35普通科連隊中迫撃砲中隊 中隊長（代理出席）、豊明市議会議長、豊明市女性の会会長、豊明市商工会会長、東名古屋豊明市医師会会長、あいち尾東農業協同組合豊明支店長、豊明市社会福祉協議会事務局長、豊明市自主防災組織連合会長

欠 席 者 日本郵便(株)豊明郵便局長、藤田医科大学長、豊明建設業会会長

事 務 局 市民生活部長、経済建設部長、堅田課長、近藤係長、前田専門員、久留島主事、細川主事補、両金防災専門員

傍 聴 者 0名

1 あいさつ

会長（市長）あいさつ

2 防災会議

（1）【審議事項】

豊明市地域防災計画修正（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
修正案どおり承認。

（2）【審議事項】

豊明市水防計画変更（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
改正案どおり承認。

（3）【審議事項】

豊明市国民保護計画変更（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
改正案どおり承認。

（4）【審議事項】

令和6年度防災関連事業計画（案）について

- 事務局（防災防犯対策課）より説明
原案どおり承認。

令和 5 年度豊明市地域防災計画修正の要旨

【地域防災計画修正の根拠等】

災害対策基本法第 42 条において、市地域防災計画は毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならないと定められております。

今回の修正では、本市の取組に係る修正事項や、国の防災基本計画の修正及び県の地域防災計画の修正を市地域防災計画に反映いたします。

【主な修正事項】**1 要配慮者支援対策**

一例として避難行動要支援者名簿における登録要件の見直しや避難支援等関係者に市職員、町内会、地域包括支援センター、警察、消防を追記し、より実効性のある対策としました。《新旧対照表 p 5》

2 緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正

気象庁における緊急地震速報の発表基準の変更に伴い、当該基準に長周期地震動階級を追加し、長周期地震動階級 3 以上を予想した場合にも緊急地震速報（警報）が発表されることについて追記しました。《新旧対照表 p 10》

3 表記の整理

市改正条例等の更新、用字用語及び誤記等の修正をしました。

豊明市水防計画変更（案）要旨

1 水防計画変更の根拠

水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 33 条の規定に基づき、愛知県水防計画の変更に応じて、本市水防計画を変更する。

2 主な変更事項

（1）大雨特別警報の基準及び大雨・洪水に関する警報、注意報の基準の変更

気象庁の基準変更に伴い、大雨特別警報（浸水害）の基準について、確率値を用いた指標から表面雨量指数及び流域雨量指数を用いた指標に変更する。また、大雨・洪水に関する警報、注意報の各指数基準を変更する。

（新旧対照表 p5～8）

（2）排水機の運転調整に関する記載

県水防計画の記載に準じて、本市に関係する部分（境川流域排水調整要綱）を記載する。

（新旧対照表 p10～19）

（3）市災害対策本部組織の変更

現行の豊明市災害対策本部運営要綱に合わせた変更を行う。

（新旧対照表 p19～21）

（4）重要水防箇所（ため池）の変更

改修工事等により重要水防箇所から削除されたため池、現地調査等により新たに重要水防箇所として追加されたため池について変更する。

（新旧対照表 p23）

豊明市国民保護計画変更（案）要旨

【国民保護計画改訂の根拠】

愛知県国民保護計画が変更されたことや、本市の機構改革に伴い、本市国民保護計画の内容を変更する。

【主な変更事項】

- 1 第1編 第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等
 - ・誤記の修正（新旧対照表 p.2）
- 2 第1編 第2章 国民保護措置に関する基本方針
 - ・愛知県国民保護計画（令和5年10月2日）変更に伴う修正（新旧対照表 p.3）
- 3 第1編 第4章 市の地理的、社会的特徴
 - ・統計数値の時点修正、愛知県国民保護計画（令和5年10月2日）変更に伴う修正（新旧対照表 p.4-7）
- 4 第2編 第1章 組織・体制の整備等
 - ・機構改革による課名等の変更に伴う表記の整理（新旧対照表 p.8）

令和6年度防災関連事業計画（案）

令和6年度は、①自主防災組織連合会主催により、地域の防災リーダーを育成するため防災リーダー研修会を開催します。②豪雨による境川水位上昇、土砂災害警戒区域における崖崩れの危険性が高まったとの想定により、同報無線を用いて高齢者等避難開始等の情報伝達訓練と避難訓練を実施します。③－1、③－2 藤田医科大学豊明団地居住学生及び豊明高校生徒を対象とし、防災サポーター研修を実施します。④現在、講師を調整中ですが、防災講演会を開催します。⑤市防災訓練として、栄小学校において夜間の避難所開設訓練及び避難所運営訓練及び福祉避難所開設訓練を同時に実施します。

① 防災リーダー研修会（自主防災組織連合会主催）

日 時	6月8日（土）午前、午後
会 場	豊明消防署
参 加 者	各自主防災会長、区長、自主防災組織連合会理事
参加機関	消防団
内 容	豊明市の防災対策などの防災知識の講義や消防団と顔が見える関係を作りながら訓練等を実施する。

② 豪雨災害訓練

日 時	6月23日（日）午前
会 場	災害対策本部、区集会所、ファミリアおおくて、豊明苑
参加地区	東沓掛区、吉池区、大久伝区、中島区、阿野区、大脇区、三崎区、間米区のうちの対象町内会
参加機関	市災害対策本部、消防団、ファミリアおおくて、豊明苑
内 容	豪雨により境川のはん濫、土砂災害警戒区域において急傾斜地が崩落する可能性があるとの想定により、同報無線等による高齢者等避難開始等の情報伝達訓練及び避難訓練を実施する。

③－1 豊明団地居住学生防災サポーター研修

日 時	8月2日（金）午後
会 場	URけやき集会所
参 加 者	藤田医科大学豊明団地居住学生
内 容	避難所運営に関する研修を実施予定。防災サポーターを申し込んだ学生に対し、研修を受講いただき、認定した方を防災サポーターとして登録する。

③－２ 豊明高校防災サポーター研修

日 時	８月１９日（月）午後
会 場	豊明高校
参 加 者	防災サポーター申込者（全学年）
内 容	避難所運営に関する研修を実施予定。防災サポーターを申し込んだ生徒に対し、研修を受講いただき、認定した方を防災サポーターとして登録する。

④ 防災講演会

日 時	９月１日（日）午後
会 場	文化会館 小ホール
参 加 者	自主防災会長、自主防災組織連合会理事、一般市民
講 師	講師を調整中

⑤ 市防災訓練及び福祉避難所開設訓練

訓練日時	１１月９日（土）午後、１１月１０日（日）午前
訓練会場	栄小学校、青い鳥保育園
参加地区	桜ヶ丘区、落合区、桶狭間区、前後区（前後中町内会）
参加機関	消防団、災害協定機関、関係職員
内 容	南海トラフ地震が発生したとの想定により、夜間の避難所開設訓練、避難所運営訓練及び福祉避難所開設訓練を同時に実施する。